

Business Certificate news

No.TCCI-161
Date : 2022 年 9 月 1 日

【原産地証明】電子発給システムによる申請受付開始について

2022 年 9 月 1 日より、電子発給システムによる非特惠（一般）原産地証明書の申請受付を開始いたします。

本サービスは、日本商工会議所が開発・提供する貿易関係証明発給システム（全国統一システム）を利用し、東京商工会議所が発給機関として非特惠（一般）原産地証明書を発給するものです。これにより、書類の作成から申請・決済・受取（ダウンロード・出力）まで全て非対面・非接触でおこなうことができます。

なお窓口でのご申請も従来通りご利用いただけます。本サービスとともに柔軟にご活用いただき、円滑な海外取引業務にお役立てください。

記

1. 受付開始日： 2022 年 9 月 1 日（木）
2. 対象となる証明書：
非特惠（一般）原産地証明書（日本産・外国産）
※ [RCEP 協定](#)等の EPA に基づく特定原産地証明書は対象外です（[日本商工会議所](#)にて発給しております）
※ インボイス証明・サイン証明・その他証明については、対応していません。
3. 利用条件：
 - 現在貿易登録のある事業者も含め、あらかじめ「**電子対応貿易登録**」手続きが必要です
※ 電子対応貿易登録やシステム動作環境について、詳しくは [特設 WEB サイト](#) をご確認ください
<https://www.tokyo-cci.or.jp/shomei/online-system/>
 - 事前に電子発給システムによる原産地証明書が受入可能か、輸入者等にご確認ください
4. その他
※ 特設 WEB サイト上の <よくあるお問い合わせ> をご確認ください。
 - ・ [「貿易登録」「登録内容の変更」に関するよくあるお問い合わせ](#)
https://www.tokyo-cci.or.jp/shomei/system/manual_touroku-error.pdf
 - ・ [「原産地証明書発給申請」に関するよくあるお問い合わせ](#)
https://www.tokyo-cci.or.jp/shomei/system/manual_shinsei-error.pdf



以上

発行：東京商工会議所 証明センター
03-6364-7610

営業時間：月～金（祝祭日・年末年始除く） 9:30-12:00、13:00-17:00
貿易登録受付時間 9:30-11:30、13:00-16:30